

平成28年第12回教育委員会

定例会議事録

平成28年12月1日

東久留米市教育委員会

平成28年第12回教育委員会定例会

平成28年12月1日午後2時34分開会

市役所7階 703会議室

議題 (1) 諸報告

- ①全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果の公表について
- ②平成29年度以降の市立小中学校の土曜授業及び夏季休業期間の短縮について
- ③「今後の東久留米市立図書館の運営方針(案)」についてのパブリック・コメント(11月1日～11月20日受付分)について
- ④「今後の東久留米市立図書館の運営方針(案)」についての図書館協議会の意見について
- ⑤「学校給食における食物アレルギーの児童・生徒対応マニュアル」の改定について
- ⑥請願の受理について
- ⑦平成28年度第4回市議会定例会について
- ⑧その他

出席者(5人)

教 育 長	直 原 裕
委 員	尾 関 謙一郎
(教育長職務代理者)	
委 員	名 取 はにわ
委 員	細 田 初 雄
委 員	細 川 雅 代

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	宍 戸 敏 和
教 育 総 務 課 長	小 島 信 行
学 務 課 長	廣 瀬 朋 子
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者24人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午後2時34分)

- 直原教育長 これより平成28年第12回教育委員会定例会を開会します。本日は全員出席です。
-

◎議事録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の議事録の署名は尾関委員をお願いします。
○尾関委員 はい。
-

◎会議の進め方

- 直原教育長 本日の会議の進め方について説明をお願いします。
○小島教育総務課長 諸報告を行った後に人事案件の議案の審議を非公開で行いたいと思います。よろしくをお願いします。
○直原教育長 お諮りします。諸報告を行った後に非公開で人事案件の審議を行いたいとの説明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 はい。
○直原教育長 お入りいただきます。

(傍聴者 入室)

傍聴の方にお願ひがあります。本日の会議は公開と非公開で行われます。非公開の会議の際は退席していただくこととなりますので、ご了承をお願いします。

なお、お配りしている資料については、お要りの方はお持ちいただくことができます。

◎議事録の承認

- 直原教育長 議事録の承認に入ります。10月27日に開催した第8回臨時会の議事録についてご確認いただきました。名取委員から修正のご連絡をいただきましたが、ほかはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、議事録は承認されました。

◎諸報告

- 直原教育長 議事に入ります。諸報告の「①全国学力・学習状況調査、市学力調査の結果の公表について」、指導室長からお願いします。
○穴戸指導室長 平成28年度全国学力・学習状況調査、及び本市が独自に行っている学力調査の結果の公表について報告します。第11回教育委員会定例会では、資料の後半に添付している写しの資料をもとに、全国学力・学習状況調査及び市学力調査の結果の概要、現状と

課題、生活習慣と学習習慣の傾向等について報告しました。本日は1枚目のA4判の資料、平成28年度全国学力・学習状況調査及び市学力調査の結果について、中学校「東久留米市立A中学校」を使い、結果の公表について統括指導主事から説明します。

○富永統括指導主事 平成28年度全国学力・学習状況調査及び本市が独自に行っている学力調査の公表について説明します。本日、用意した4枚の資料を本教育委員会での報告後、各学校及び本市ホームページに順次掲載していく予定です。なお、資料1枚目の各学校の結果については、本日は例として架空の「A中学校」としています。このA中学校の資料を使い、各学校の結果の公表資料の説明をしたいと思えます。

先ず全国学力・学習状況調査についてですが、紙面上段の「学力の定着状況について」をご覧ください。正答数分布として正答数の割合を示しています。棒グラフがA中学校の正答数の割合を示し、折れ線グラフが全国の正答数の割合を示しています。国語A（知識）グラフをご覧ください。A中学校の生徒の割合を示す棒グラフ、全国を示す折れ線グラフを見比べると、上回っている部分と、逆に下回っている部分があります。架空の学校ですがA中学校ではこの場合、上位層が全国を若干下回り、中間層が多くなっています。国語Aは主に知識にかかわる内容なので、基礎的な学力の定着を一層図り、生徒の割合を示す棒グラフの頂点が右側に寄っていくよう改善していく必要があります。国語Bの主に活用にかかわる内容についても同じような結果がこのA中学校では出ています。基礎的な学力の定着のみの指導でなく、身に付けた知識を活用していく授業もバランスよく実施していくことが必要というように読み取っていくことになります。

一方、A中学校では数学の分布が右寄りになる例を示しています。一番右端の棒グラフは全国とほぼ同じぐらいの状況です。基礎的な内容のさらなる定着と知識の活用を図る授業改善を行うことで、中間層並びに上位層をさらに伸ばしていくことがこのA中学校では課題と読み取れます。

次に、グラフの下の「◆平均正答率（全国）未達の生徒の割合（%）」をご覧ください。こちらの表は、全国の平均正答率に達していない生徒が全体のどれくらいいるかを表したもので、数値が大きいほど全国の平均正答率に達していない生徒が多いことになります。平均正答率未達の生徒に対しては必要な支援を行い、学力が定着する必要があります。各学校には、文部科学省からその学校の結果についての電子データが届いていますので、さまざまな視点から電子データの内容を検証し、自校の課題を分析するよう指示しています。

今回の公表資料については、全国の平均正答率未達の生徒の割合ですが、学校にある平均正答率のデータが全国を上回っていて、平均正答率未達が多い場合、その学校は学力が二極化している可能性もあります。そのように、学校の実態に即した分析を行い、授業改善に生かすよう指示しているところです。

最後に、市が独自に行っている学力調査について記載しています。下段の「学力の伸びについて」をご覧ください。こちらについても例として架空のA中学校を使って説明します。こちらは平成26年度に中学1年生だった生徒が今年度の中学3年生の4月の段階で、どの程度学力が伸びたかをまとめたものです。中学校2年間での指導の効果が分かると思えます。

右下には参考として、東久留米市全体の今年度の学力の伸び率を示しています。各校の結果を分析すると、基本的な知識の確認が必要な学校もあれば身に付けた知識を活用して考える力を伸ばすことが必要な学校があるなど課題は各校さまざまです。この点については、各

校の課題や現状に合った指導の改善が望まれます。そのため、現在は調査結果の分析から自校の課題を見出し、授業改善プランをまとめています。指導室での確認後、授業改善推進プランについても各学校のホームページに掲載していく予定です。教育委員会としても、各校の授業改善推進プランへの指導・助言を行うとともに、指導室訪問を通して授業改善推進プランの実現に向けて支援を行っていきます。また、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査結果も踏まえ、国語等の指導の改善をさらに検討していきたいと思っています。

○直原教育長 この点についてご意見、ご質問いかがでしょうか。

○名取委員 東久留米市は従来から学校ごとに特徴をきちんと分析して、それぞれの指導ポイントについて明確にするなど、指導室を中心にご尽力されています。去年までの傾向としては、小学校の時にはあまり成績が伸びなくても、当市は中学になるとすごく伸びる特徴があると言われていましたが今年度はそういう感じではないのでしょうか。

○富永統括指導主事 今年度については、中学についての伸びは見受けられない状況です。

○名取委員 指導室が今まで学校ごとに公表するなどしてきたことについての、自分たちの評価についてはどう考えていますか。

○富永統括指導主事 この結果を踏まえた上で真摯に受けとめなければならないと思っています。改めてこの結果を基に、今後の支援策、学校での授業についての改善等についても検討して実行していきたいと思っています。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次に「②平成29年度以降の市立小中学校の土曜授業及び夏季休業期間の短縮について」、指導室長からお願いします。

○穴戸指導室長 「平成29年度以降の市立小中学校の土曜授業及び夏季休業期間の短縮について」報告します。小・中学校で授業時数を確保し学力向上に資するため、土曜授業及び夏季休業期間の短縮に関する方針を教育委員会として示すことにしました。「東久留米市立学校の管理運営規則に関する規則第3条の2及び第4条2」において、学期及び休業日の変更を教育委員会が認めるための方針を定めました。別紙資料をご覧ください。今年度まで全小中学校で年間の標準授業時数は上回っていたものの、学校行事等の時数の一部を教科等の時数に替えるという考え方は学校裁量としていました。そのため土曜授業の実施については、1日～7日と、学校ごとに異なっていました。そこで、土曜授業及び中学校の夏季休業期間の短縮について検討しました。必要性としては4点あります。

第1は、開かれた学校づくりのためです。土曜日に授業公開を行うことにより保護者・地域の方が比較的参加しやすいため、学校をさらに理解していただくことができます。第2は、授業時数の確保のためです。小学校では新学習指導要領完全実施の際に5・6年生の英語、3・4年生の外国語活動の時数が年35時間増加するため、年間授業時数を35時間以上増やす必要があります。中学校では、学校行事等の時数の一部を教科等の時数に替えることについてより決め細かくルールを定めることで、各教科等の授業時数を徹底していく必要があります。もちろん小学校においても同様です。第3は、学力向上のためです。繰り返し学習や学び直しの時間を十分に確保することができ、確かな学力の定着を図ることができます。また、授業時数に余裕ができ英検・数研・漢検等に挑戦するなど、個に応じた発展的な学習を展開することができます。第4は、土曜日における充実した学習機会を定着するためです。地域の豊かな社会資源を活用し、ゲストティーチャー等の協力を得て多様な学習活動を展開

することができます。こうした点を踏まえ、今後の方針を次のように定めていきます。

資料裏面の【表1】をご覧ください。平成29年度は小中学校ともに土曜授業を年3回以上実施し、中学校は夏季休業の短縮を3日とします。平成30年度は小学校では土曜授業を年間6回以上、中学校は土曜授業を年3回以上及び夏季休業の短縮を3日とします。平成31年度は小学校は土曜授業を年9回以上実施し、中学校は土曜授業を年4回以上及び夏季休業の短縮を3日とします。詳しくは表面になりますが「3 今後の方針」をご覧ください。小学校は平成32年度、中学校は平成33年度の学習指導要領の全面実施に合わせて、年間35時間以上の時数を振替なしの土曜等で確保していきます。ただし、これまでの土曜授業の実施日数が先ほどご覧いただいた裏面の表1以上の場合は、それを妨げるものではないとします。また、原則として小学校は第3土曜日に実施し、小学校は45分×4時間、また中学校は50分×3時間、または50分×6時間の授業とします。ただし、土曜授業を6時間行う場合は児童・生徒の1週間の生活リズムを考え、無理のない日に設定していきます。中学校では土曜授業について小中連携の意義や家庭での過ごし方も踏まえ、できる限り小学校と同日に4日実施するものとします。

以上、平成29年度以降の市立小中学校の土曜授業及び夏季休業期間の短縮についての説明を終わります。

○直原教育長 この件についてご質問、あるいはご意見等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の報告事項、「『③今後の東久留米市立図書館の運営方針（案）』についてのパブリック・コメント（11月1日～11月20日受付分）について」、図書館長からお願いします。

○岡野図書館長 今後の東久留米市立図書館長の運営方針（案）について、11月1日から20日までパブリック・コメントを実施しました。東久留米市広報及び東久留米市ホームページ、図書館ホームページにおいてご案内し、パブリック・コメントを募集しました。その際、市のホームページの図書館のメールアドレスの記載について誤りがありまして、11月1日から15日までメールによってご意見を出すことができない方が一部発生してしまいました。このため12月1日、本日から15日まで追加で募集をすることにしました。私ども事務局の事務処理の誤りがありましたことを深く反省し、お詫び申し上げます。

パブリック・コメントについては、本日、1日から20日までの受付分について、いただいたパブリック・コメントをほぼそのままの状態転記したものを、資料として報告します。いただいたパブリック・コメントは市内の方から204通、東久留米市以外の方から39通と大変多くのご意見を頂戴しています。今後も募集は続け、これらのご意見を参考とさせていただきます。パブリック・コメントについては、現在受け付けている12月分の受付分も含めて市の見解と合わせ、次回の教育委員会でご協議いただきたいと思います。

○直原教育長 この点についてご質問はありますか。

○名取委員 寄せられた204通には、本当に素晴らしい市民のご意見がたくさん入っていました。また、市外から、九州からも意見を寄せてくださっている方がおいでだったようで、本当に参考になりました。

東久留米市の図書館を大事に考えていらっしゃる方がとても多く、教育委員会の図書館のあり方についての検討状況が見えないというご指摘もありましたので、これから教育委員会で議論するときにはきちんと公開の場でしていただきたいと思います。

また、このパブリック・コメントについてはできるだけ原文に沿った方できちんと市のホームページ等に載せていただきたいと強くお願いします。本当にありがたいご意見をいただきまして心から感謝申し上げます。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。これにかかわりますが、次に「『④今後の東久留米市立図書館の運営方針（案）』についての図書館協議会の意見について」、図書館長からお願いします。

○岡野図書館長 引き続き、図書館協議会から、「『今後の東久留米市立図書館の運営方針（案）』についての図書館協議会の意見」を受理しましたので報告します。本年7月8日の第2回の図書館協議会、11月4日の第3回図書館協議会において「第二次東久留米市立図書館のあり方に関する検討委員会報告」、及び今回の「今後の東久留米市立図書館の運営方針（案）について」協議していただきました。教育委員会の検討に当たって図書館協議会の意見を聞くことになっていきますので、図書館協議会としてその議論の結果を意見ということにまとめられました。併せて、第3回東久留米市立図書館協議会の概要録を添付しています。第2回、第3回の議論の結果として今回の意見がまとめられたと聞いています。併せてご覧いただければと思います。

○直原教育長 これについてご質問あるいはご意見はいかがでしょう。

○名取委員 「今後の東久留米市立図書館の運営方針（案）についての議論と問題点」ということで、東久留米市立図書館協議会からいただいているご意見は、全て質問形式になっています。

このことについて申し上げたいことがあります。これらのご質問については真摯にお答えする必要があると思います。議論等を拝読しまして、確かに、指定管理者にするという方針を出すのであれば見積もりを1社からだけ取るのでは不足であろうと思います。やはり数社から取ることが当然必要だろうという、ここのご指摘についてはきちんとやっていただきたいと思っています。

○直原教育長 ほかの方はいかがでしょうか。特になければ次の報告事項、「『⑤学校給食における食物アレルギーの児童・生徒対応マニュアル』の改定について」、学務課長からお願いします。

○廣瀬学務課長 東久留米市の学校給食では、平成17年に策定した学校給食におけるアレルギー児童・生徒への対応手引をもとに改訂を重ね、対応してきました。文部科学省監修の下、平成20年に公益財団法人日本学校保健会が発行した「学校アレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」を踏まえ、同手引きでは東久留米市における基本的な考え方を示し、対応してきたところです。しかし、去る平成24年に調布市で乳製品アレルギーのあった女児がお代わりのチーズチヂミを食したことにより、学校給食終了後にアナフィラキシーショックの疑いで亡くなるという悲しい事故が発生しました。こうした事故を二度と起こさないよう、文部科学省では平成25年5月に「学校給食における食物アレルギーに対応に関する調査研究協力者会議」を設置し、再発防止のための報告書を取りまとめています。この報告書を踏まえて、文部科学省は平成27年3月に「学校給食における食物アレルギー対応指針」を定め、同指針を参考に教育委員会は所管する学校や調理場等における食物アレルギーの対応マニュアル等を定め、学校等に支援するように指示がきているものです。

東久留米市においてもこれを受け、学校給食の現場で活用できるマニュアルとするため、

文部科学省の指針を参考に素案を作成し、校長会等を通じ各学校現場の意見として校長をはじめ養護教諭や栄養士などからの意見を集約し、マニュアル（案）を作成した上で、学校医から指導や助言をいただき、東久留米市医師会との協議、意見を踏まえ、本日、報告させていただいているマニュアルとして改定したものです。

主な変更点ですが、これまで給食調理においてアレルギーの食材を段階除去していましたが、文部科学省の指示に従い、安全性を最優先とした完全除去食対応を実施するものです。従来、乳のアレルギーがあった場合に段階除去としては完全除去、あるいは少量可の場合、加工食品なら可、牛乳を利用した料理なら可、例えば飲料牛乳のみを停止といったそれぞれの個別の段階に応じた給食を提供していましたが、業務は複雑、煩雑となり、また微量でアレルギー症状が誘発される可能性がある場合も考えられるため、今回のマニュアルでは「完全除去」と明記させていただいたものです。

○直原教育長 ご質問等ありましたらいかがでしょうか。

○名取委員 ぜひその方向で実施していただきたいと思います。作成していただきありがとうございます。

○直原教育長 作成に当たっては学校とずっと協議してきたのですね。

○廣瀬学校教育課長 校長会を通じ、教員、養護教諭や栄養士も含め、ご意見を各学校から上げてもらいました。それらを踏まえた上でさらに次の段階として学校医、あるいは専門の先生にご助言やご指導をいただき、また、東久留米市医師会と協議の場を設定し、ご意見を反映させていただいたものです。

○直原教育長 よろしいでしょうか。それでは次に「⑥請願の受理について」、教育総務課長からお願いします。

○小島教育総務課長 先日、11月30日に東久留米反核平和市民実行委員会から、毎年、広島・長崎で行われている原水爆禁止世界大会と平和祈念式典に複数の市が中学生の派遣を行っているということで、東久留米市においても中学生を広島・長崎に派遣してもらいたいという内容の請願を受理しましたので報告します。

○直原教育長 これについては、今後、事務局の中で先ず検討し、その内容について教育委員会にお諮りしたいと考えています。続いて、次の報告事項「⑦平成28年第4回市議会定例会について」、教育部長からお願いします。

○師岡教育部長 「平成28年第4回市議会について」説明します。本日の資料ですが、平成28年第4回定例会、会期日程表（案）などを用意しています。資料の1枚目からご覧ください。平成28年第4回定例会の会期日程ですが、12月5日から22日までの18日間の会期で開催される予定です。一般質問や常任委員会などの日程は資料のとおりで、文教委員会については12月14日（水曜日）の午前中の予定です。続いて、提出議案についてです。議案番号65番から76番まで12議案が提出されます。その中で教育委員会に関係するのは「議案第65号 東久留米市教育委員会委員の任命について」です。本日資料はありませんが、現教育委員の任期満了に伴い新たに委員を任命するものです。二つ目は「議案75号 平成28年度東久留米市一般会計補正予算（第5号）」です。この中の一つ目については、指導室が行う外国語指導業務委託と教師用教科書及び指導書の購入、こちらの契約差金による減額、また、特別支援学級の通学用自動車の利用が当初の見込みを下回ったため自動車借上料を減額すること。また、防火設備の定期点検報告が創設されたことに伴い、小中学校、

図書館、生涯学習センターにおいて防火シャッターの検査報告の業務委託経費を要求したこと。さらに、国の第二次補正予算において学校施設環境改善交付金の交付が決定し、神宝小学校の大規模改造工事が採択されたことに伴い、工事請負費を来年度予算に繰越明許として補正したことなどであります。議案については以上です。次に請願についてです。第36号と第43号は中央図書館への指定管理者制度導入方針（案）の撤回を求めるものです。陳情については、「28陳情第10号 中学校に固定学級として自閉症・情緒障害特別支援学級の早期設置を求める陳情」が出されています。請願・陳情ともまだ議会事務局からの資料が届いていませんのでご了承願います。続いて行政報告です。12月5日、議会初日に市長から2件の行政報告があります。次に一般質問です。21人の議員のうち13人から出ていまして、内容としては、いじめ、防犯カメラ、図書館運営、特別支援教育などについてです。今議会の議決結果などの詳細については次回以降の委員会で報告します。

○直原教育長 ただいまの件についてご質問等がありますか。事務局からはほかにありますか。委員の方からもありますか。

○名取委員 横浜市で、福島から被災して避難してきたお子さんが大変ないじめに遭った痛ましいことが報道されています。本市にも被災地から居を移している子がいるのかどうかということと、その子たちに対するいじめが起きていないか、どのような対策をしているのかについて伺いたいと思います。

○宍戸指導室長 本市では13人の児童・生徒が被災地から避難してこちらに住んでいます。いじめについては、本日の校長会でも話をしました。道徳の時間や学級活動の時間に、こうした被災した方々への誤った認識や偏見を抱くことがないように指導を、また、互いに支え合って生きるということの大切さを理解する指導していくということで、人権教育の徹底を図ることを全校に伝えています。また、この震災で被災した児童・生徒が在籍している学校については、当該児童・生徒の保護者に必ず電話、また、面談や家庭訪問等で連絡をとって、改めて子どもに対するいじめがないかどうか、また、悩みや不安がないかどうかの確認をしています。気になる状況があれば必ず学校と保護者と連携し、問題の解決に向けてきめ細かく対応を行っていくようにと、学校に指導しています。現在はそこご家庭への家庭訪問、電話や面談等を行う連絡を学校からしている最中です。

○直原教育長 ただ今の件についてはよろしいでしょうか。ほかにありますか。

○細田委員 指導室長に伺います。テレビや新聞報道などで見たのですが、小学校3年生の算数の授業で縦に「3.9 + 5.1」の足し算の計算式を書いて、「9.0」と答えたお子さんのテストに「マイナス1点」と付けた先生がいるということでした。東久留米市ではどうなのですか。どちらも正解だと思うのですが、子どもにしてみればマイナス1点が付くということはすごく大きなことではありませんか。

○宍戸指導室長 実態について全て把握しているわけではありませんが、今のお話のとおり、学校では教員が日々どう指導していくかを教材研究しています。その中でお話のとおり「9.0」の「0」を消さなかったためにマイナス1点になったという報道については、本市の状況がどうなのかについて学校に確認をしているところです。それが間違いではないことはもちろん当然ですが、指導上それがどうだったかということ振りかえる意味では教員の指導を徹底していかなければいけないと考えています。今後そういったことがあれば学校に指導していきたいと思えます。

○直原教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で本日の公開の会議を終わります。恐縮ですが傍聴方々はここでご退席願います。
暫時休憩します。

(傍聴者 退席)

(休憩 午後3時14分)

(公開しない会議を開催)

※第12回定例会は非公開で議案審議を行った後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

平成28年12月26日

教育長 直原 裕（自 署）

署名委員 尾関 謙一郎（自 署）